

常総市の被災者救援と災害復旧活動を支援する決議

9月9日から10日にかけて台風17号と18号によって、降水域が長時間停滞した(線状降水帯)ために記録的な豪雨がもたらされました。気象庁は10日朝に県内全域に大雨特別警報を発し、各自治体は避難所を設置して避難勧告や避難指示を行いました。各地で河川が氾濫し大規模浸水などの大災害を被りました。3名がいのちを奪われ、住家の床上・床下浸水被害は22市町・12,000件、ピーク時の避難所数は35市町村で299ヵ所、避難者数は10,390人に及びました。使用不能となった自動車や業務用機械器具が多数、稲作をはじめ農作物の被害も甚大でした。

なかでも常総市では、鬼怒川堤防の決壊によって市域の3割以上にあたる約40平方km、住家約11,000件が浸水し、4,000人を超える市民が近隣の自治体を含む避難所への避難を余儀なくされました。停電と断水、道路は寸断され鉄道も不通となって、日常生活も救援・復旧活動も困難な事態になりました。

茨城労連は9月13日、災害対策本部を立上げ茨城自治労連とともに、9月14日から開始した常総市社会福祉協議会の災害ボランティアセンターでの活動を中心に被災者救援活動を行ってきました。19日からのシルバーウィーク中には、県内外から14,000人を超える人々がボランティア活動に参加しています。

住民自身や会社、事業所などでの復旧の取り組みがすすめられてきましたが、住民の被災者救援や、公共施設や道路などのインフラの復旧をにやう市役所、社会福祉協議会など公共の役割は決定的に重大で、職員の多くは不眠不休で奮闘しました。被災した職員も少なくありませんが、それを顧みずに献身的に取り組んできました。それでも、住民の耐え難い苦難は、対面する職員への非難となって体現され、職員の心身の疲労を大きくさせています。そんななかで、時に聞かれる感謝の声やボランティアの支援が職員を支える力になっています。

私たちは、春闘や茨城共同運動の取り組みで、3・11大震災の教訓から防災対策の強化や、その一つでもあるマンパワーとしての職員の増員を要求してきました。今回の災害にあたり常総市の避難指示や避難所設置の対応不備などが指摘されています。しかし、不十分な対策は共通しており、どこの自治体でも起こりかねないことです。鬼怒川の橋が混雑し避難が困難だったことから、東海第2原発にかかる住民避難計画が机上プランとしても成り立たないことを実証しました。河川や原発に対する「安全神話」を払拭し、防災対策に本格的に取り組むことが求められています。

私たちは、一日も早く復旧を成し遂げ平穏な日常に戻れることを望みます。しかし、復旧から復興への活動が長期間つづくことは避けられません。茨城労連は傘下の常総市職員労働組合、常総市社会福祉協議会労働組合と連帯し、引き続き被災住民の救援と復旧・復興にむけた取り組みに全力をあげることを決意します。

以上決議する

2015年9月26日

茨城県労働組合総連合第27回定期大会